

## 令和元年度 公区長会議質疑応答

| No.            | 質問者 | 質問・意見   | 回答  | 担当部   |
|----------------|-----|---|---|-------|
| <b>質問意見・要望</b> |     |   |   |       |
| 1              | 桜町北 | <ul style="list-style-type: none"> <li>4月選挙時の公約に「防災」において各戸への受信機整備があった。桜町北公区は3年前の台風時に札内川氾濫の恐怖を経験したので、是非ともお願いしたく、現在の進捗状況を伺いたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>受信機整備に向けての進捗状況として、今は防災無線（60mhz、260mhz、280mhz）の周波数が我が町に良いか、メリット、デメリットがあるので調査を進めている。今年度は実施設計、アンテナ設置を行い、各家庭への個別受信機の整備は令和2年度以降になる予定です。</li> </ul>    | 住民福祉部 |
|                |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>配布資料の4「防災情報メール」について、これを登録しないと町からの情報が来ないということか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>資料4の「防災情報メール」は登録していただいた方に対し、防災情報や不審者情報を届ける仕組みになる。このほか携帯電話3キャリアによる「エリアメール」があり、これは登録が無くても対象地域内での携帯電話利用者に情報が伝達されるものになります。</li> </ul>                | 住民福祉部 |
|                |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>町「防災のしおり」の11ページ下段の情報伝達系統図の中で、「登録制メール」の横にも一つメールがあったが、このことか。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>「防災のしおり」11ページの「防災情報メール」の横に「緊急速報メール」と書かれているものが、「エリアメール」のことであり、そこには町からも情報提供することが出来るものになります。ただし、スマートフォンには対応しているが、ガラケーでは一部対応していないものがあります。</li> </ul> | 住民福祉部 |
| 2              | 豊町  | <ul style="list-style-type: none"> <li>配布資料4「防災情報メール」について、右のQRコードを読み取り4項目の入力と書かれているが、4項目とは？</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>これは4項目ではなく、2項目の間違いです。以前は4項目の入力が必要でしたが、現在は2項目（住所、氏名）のみの入力に簡素化しています。</li> </ul>  | 住民福祉部 |
| 3              | 北町1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設への発電機設置530万円となっているが、公共施設はどこになるのか？</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の発電機は、忠類総合支所3台、糠内出張所3台、保健福祉センター2台、幕別北・南コミセン各1台、札内北・南コミセン各1台、忠類コミセン1台、幕別小・札内北小・白人小・札内南小・忠類小に各2台配置します。</li> </ul>                                | 住民福祉部 |
|                |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>公区活動保険は町内会活動も対象と昨年の会議で確認したが、公区として加入手続きが必要なのか</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>町で一括加入しているので、各町内会で加入の手続きは要しません。ただし、事故報告等の手続きで町内会からの連絡や書類の提出をお願いすることになります。</li> </ul>   | 住民福祉部 |
|                |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>広報について、どのくらいの人が読めているのかアンケートをとったことは？</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>どのくらいの人が読めているかなどの調査は実施していない。町の情報収集の手段はインターネットやスマホなど多様化してきているが、広報の紙媒体は有益で今後も有効なものとして認識しています。</li> </ul>   | 企画総務部 |
| 4              | 中里  | <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の休校や下校、スクールバスの運行について、雨や雪の量など、一定の基準はあるのか？他の学校は休校なのに糠内は休校にならない時もあった。</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>どうしても天候や状況に左右されるため、一定の基準は設定できない。スクールバスは路面状況や運行会社との協議による個別の判断になります。</li> </ul>  | 教育部   |
|                |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>「シカ柵の設置」について、道有林や国有林など、町にお願いしないとなかなか実現できない箇所があるのでお願いしたい。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は農協が事業主体となって進めているもので、地元の建設会社からも地域貢献での実施申し出もあったので、現在農協と調整を進めているところ。町としても出来る限りの協力をさせていただきます。</li> </ul>   | 経済部   |
|                |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>発電機の設置場所は糠内コミセンでは浸水の危険もあるので、糠内小学校にすべきでは。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬式のを整備するため、状況により他の施設に持ち運びが可能。その他、今年糠内川の万代橋に水位計が設置されるので、今後糠内川の水位は水位計を参考により迅速な避難判断ができるようになるかと考えております。</li> </ul>                                  | 住民福祉部 |

| No.            | 質問者  | 質問・意見  | 回答   | 担当部   |
|----------------|------|--|--|-------|
| <b>質問意見・要望</b> |      |  |  |       |
| 5              | みずほ町 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者免許の返納について、返納してしまうと「外に出れなくなった」とか「病院に行けない」などで引きこもる例も聞いている。南幌町や長沼町などではタクシー券などの事業を実施しており、高齢者が安心して免許返納ができるための本町の環境づくりを伺いたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>町では、運転免許返納者に対してコミバス運賃を1年間半額とする優遇を実施、十勝バスの運賃は期間の限定なく返納後は半額になります。その一方で免許返納者が「外に出れなくなる」、「買い物に行けなくなる」という懸念は、地域内に限られますが、停留所を各地域に配置し、病院や買い物に配慮したダイヤ設定をしているコミュニティバスの利用をお願いします。また、全く足の無い地域というも道内にはあり、タクシー券の配布などの実施がありますが、本町では、コミュニティバスやタクシーにより町内全域をカバーしている状況にあります。その他外出支援では、特に高齢者で身体状況の悪い方には、福祉サービスの中で病院等に通える事業を実施しています。</li> </ul> | 住民福祉部 |
| 6              | 桜町北  | <ul style="list-style-type: none"> <li>我が町内会の実情について、現在100戸のうち、54戸が町内会加入（加入率54%）。加入者のうち70歳以上の単身が8戸、世帯が17戸で加入者の46%を占めている。町内会役員は8名で運営をしているが、今春の総会の開催も役員が揃わず、開催が危ぶまれたところであり、今後に不安がある。仮に町内会が解散した場合、地域と行政との関わりはどうしたらいいのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>町としても、報道であったり、公区長からの実情としてお聞きしており、当然認識はしております。しかし、すぐにはどうこうできる問題ではなく、例えば芽室町では今後の町内会のあり方について町内会長と町とで検討を始めている状況もあります。そのような先行事例も参考にしながら本町でも早い時期に今後のあり方について検討していきたい。</li> </ul>   | 住民福祉部 |
| 7              | 桜町中央 | <ul style="list-style-type: none"> <li>桜町北の中村公区長と副公区長はさきほどの話しにあった町内25戸を毎月訪問し、身を削って活動されている。他にも同じような公区があるのではと思う。一案ではありますが、公区の再編も含めて方向性の検討を要望したい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討します。</li> </ul>   | 住民福祉部 |